

## 1. 事業概要

- 障害者に関する実態調査として、概ね5年毎に実施してきた身体障害児・者実態調査及び知的障害児(者)基礎調査を統合し、新たに精神障害者を調査対象に加え、平成23年に在宅の障害児・者等(これまでの法制度では支援の対象とならない方も含む。)の生活実態とニーズを把握することを目的とした「生活のしづらさなどに関する調査」を実施した。
- 前回調査から5年後となる平成28年においても、障害者施策の検討に資するための基礎資料を得ることを目的として前回調査内容を基礎として実施する。

## 2. 調査の内容

### (1) 調査事項

#### ① 回答者の基本的属性に関する調査項目

障害の状況、障害の原因、日常生活の支障の状況、年齢及び性別、居住形態、障害者手帳等の種類 等

#### ② 現在利用しているサービスと今後利用を希望するサービス

障害福祉サービス等の利用状況、障害福祉サービス等の希望 等

### (2) 調査対象者

障害児・者及び難病等により日常生活のしづらさが生じている方

### (3) 調査の方法

- ・ 調査員が調査地区内の世帯を訪問し、調査の趣旨等を説明の上、調査対象者の有無を確認する。
- ・ 調査対象者がいる場合は、調査票を手渡し、記入及び郵送による返送を依頼する自計郵送方式。
- ・ 調査票は原則、調査対象者本人が記入する。

## 3. 調査のスケジュール予定

- ・ 平成28年12月 調査員による調査を実施
- ・ 平成29年～ 調査票の集計及び公表に向けたとりまとめ